

事業番号	04 08 05	事業改善シート (26年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	事業者適正化支援事業費			担当課	部局	健康福祉部	
					課・室	介護支援課	
					E-mail	kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画	プロジェクト	6-2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり		実施期間		H11 ~	
	施策の総合的展開	1 高齢者福祉の推進					

1 事業の概要

目指す姿	介護サービス事業所に対する指導等を実施することで、指定基準の遵守、介護報酬の適正な請求などの介護保険制度の適正な運用及び介護サービスの質の向上を目指す。		
現状	介護保険制度の導入後10年以上が経過し、制度は定着してきているが、介護サービス事業者による介護報酬の算定誤りや基準違反等による指導事項が多く、また悪質な違反による指定取消しも見受けられる。このため制度改正や報酬改定等に関する正しい理解の促進及び介護サービスの質の向上を図る必要がある。		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 介護保険法第24条・介護保険施設等指導要領、介護保険法第5章(76条他) 介護保険施設等監査要領	
	県民との協働による実施: 実施は困難		

成果目標・事業内容	① 成果目標(H26)			
	○サービス別研修会等の開催回数 33回(サービス別研修会 21回、新規事業所研修会 12回) ○実地指導件数 対象事業所の概ね3割実施(実施計画数647)			
	② 事業内容 (単位:千円)			
	項目	実施方法	H26事業実績	
				H26 (当初) (決算) H27 (当初)
1. サービス別研修会・実地指導	直接	・各種(新規、サービス別、圏域別)集団指導の実施による基準や報酬算定要件等の理解促進(33回) ・事業所に対する実地指導、監査の実施による介護サービスの質の向上の推進(対象事業所の3割実施)	1,367 1,508	1,377
2. 介護保険指定事業者等管理システム保守管理	直接	・適正な事業所情報の管理のための台帳システムの保守 ・介護報酬改正に伴い必要となる台帳システムの機能改修	7,348 4,323	7,537
3. 事業者指導等事務費	直接	・事業所に対する指導通知等の発送経費 ・指導等のための高速道路使用料等	2,203 3,108	1,884
4. 介護報酬改正に伴う介護保険事業者説明会等開催	直接	・介護報酬改定に伴い事業者に対する事前の情報提供、介護保険事業者に対する説明会の実施	2,215 1,012	2,322
		合計	13,133 9,951	13,120

事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
	前年度繰越				
	当初予算	5,553	5,173	13,133	13,120
	補正予算				
	合計(A)	5,553	5,173	13,133	13,120
	一般財源	5,253	5,173	9,998	10,147
	県債				
	国庫支出金			3,132	2,970
	その他	300	0	3	3
	決算額(B)	4,982	5,031	9,951	
概算職員数(人)	8.40	8.40	8.40	8.40	
概算人件費(C)	69,367	69,367	69,367	69,367	
概算事業費(B(A)+C)	74,349	74,398	79,318	82,487	

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
サービス別研修会等の開催回数	33回	33回	33回	達成	33回
サービス別研修会の出席率			83.70%		84.0%
実地指導件数	673件	対象事業所の概ね3割	671件	達成	対象事業所の概ね3割

目標に対する成果の状況	○集団指導等では、介護保険法改正による基準の見直し、報酬改定についての指導を重点的に実施した。 ○実地指導については、目標を上回る件数を実施し、改善を要する事業所に対しては、改善報告を求め事業の適正化を図った。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	介護サービス量・事業所数ともに増加しており、制度も複雑化・多岐に渡ってきている。このため、介護保険制度の適正な運用の重要性は増してきており、介護保険事業者に対して分かりやすい制度説明や踏み込んだ指導を行っていく必要がある。特に平成27年度の介護報酬改定に伴い、適正な介護報酬請求が行われるよう事業者に対し集団指導や実地指導の場で周知徹底していく。